

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第51期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ランドコンピュータ
【英訳名】	R&D COMPUTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 嘉章
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 奥野 文俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3046（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 奥野 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,208,961	7,267,600	8,056,314	9,094,846	8,877,449
経常利益 (千円)	371,898	443,351	585,754	724,492	650,834
当期純利益 (千円)	242,426	295,167	378,611	474,127	430,741
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	457,304	457,304	457,304	458,499	458,499
発行済株式総数 (株)	5,985,000	5,985,000	5,985,000	5,987,100	5,987,100
純資産額 (千円)	2,782,746	2,975,640	3,261,484	3,626,500	3,946,898
総資産額 (千円)	4,206,419	4,509,775	5,033,530	5,498,145	5,746,992
1株当たり純資産額 (円)	464.97	497.20	544.96	605.74	659.26
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	20.00	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.51	49.32	63.26	79.20	71.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.15	65.98	64.80	65.96	68.68
自己資本利益率 (%)	8.88	10.25	12.14	13.77	11.38
株価収益率 (倍)	35.35	23.34	18.72	12.25	15.68
配当性向 (%)	44.4	36.5	31.6	31.6	34.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,234	378,763	580,564	266,198	398,710
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,888	25,816	42,422	36,416	25,210
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,628	107,726	121,411	123,311	161,698
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,387,030	1,632,251	2,048,982	2,155,452	2,367,253
従業員数 (人)	441	446	456	468	503
株主総利回り (%)	221.9	181.7	189.8	160.9	188.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	7,500	1,860	1,624	1,287	1,205
	2,698				
最低株価 (円)	1,065	1,051	780	835	914
	1,065				

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第49期の1株当たり配当額には、一部指定記念配当1円を含んでおります。また、第51期の1株当たり配当額には、50周年記念配当1円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は2019年5月30日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部指定となりました。第49期の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 第47期の最高・最低株価の印は、株式分割(2016年9月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
8. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 当社は2016年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
1971年 1月	田村哲夫（現 学校法人渋谷教育学園理事長）、田村邦彦、田村秀雄（現 当社代表取締役会長）等が発起人となり、教育、学習用事務機器の研究、開発、販売等を目的として、資本金1,000万円をもって、本社東京都渋谷区猿楽町に株式会社日本コンピュータ学院研究所を設立
1971年 6月	社名を現在の株式会社ランドコンピュータ（英文表記：R&D COMPUTER CO.,LTD.）に変更
1971年 9月	富士通株式会社と取引を開始して、金融システムを中心としたシステムインテグレーション・サービスを開始
1973年 4月	大阪府大阪市中央区北久宝寺に関西事業所を開設
1976年 8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
1982年11月	本社を東京都渋谷区神南に移転
1987年12月	東洋情報システム株式会社（現 T I S株式会社）からの受託によりクレジットカードシステム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
1989年 3月	通商産業省（現 経済産業省）よりシステムインテグレータ（S I）認定企業に認定
1990年10月	株式会社高島屋との業務請負基本契約締結により百貨店向け流通システム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
1993年 3月	本社を東京都目黒区東山に移転
1996年 4月	一般財団法人コンピュータ教育開発センターからの受託により作成した教育ソフトウェア「わたしたちのエネルギーと環境」が全国の小中学校に配布
2000年 5月	本社を東京都目黒区大橋に移転
2002年 1月	ISO9001 認証取得（取得部署：金融・カードソリューション事業部）
2003年 2月	ISO9001 認証取得（全社）
2004年 4月	プライバシーマーク認証（JISQ15001）取得
2006年 4月	システムインテグレーション・サービスにおけるインフラ関連業務をインフラソリューション・サービスとして開始 システムインテグレーション・サービスにおいて、電子カルテシステム分野への拡大のため医療システム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
2007年 6月	ISO/IEC27001 認証取得
2008年 7月	本社を東京都品川区東五反田に移転
2010年 4月	株式会社セールスフォース・ドットコムと協業し、クラウドコンピューティングサービスを開始 システムインテグレーション・サービスにおけるパッケージシステムの導入・アドオン開発業務をパッケージベースS I・サービスとして開始
2012年12月	関西事業所を大阪府大阪市中央区安土町に移転
2013年 2月	本社を東京都港区芝浦に移転
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年11月	株式会社セールスフォース・ドットコムと販売パートナー契約を締結
2018年 5月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2021年 4月	株式会社インフリーを連結子会社化

3【事業の内容】

当社は、企業経営とICT（ 1 ）が融合し、その重要性和技術革新のスピードが増し続ける情報サービス産業において、「システムインテグレーション・サービス」、「インフラソリューション・サービス」及び「パッケージベースS I ・サービス」の3つのサービスを通じて、顧客の経営に直結するシステム課題を解決する「システムソリューションサービス」を行うシステムインテグレータ（ 2 ）であります。

当社事業はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであります。事業領域をサービスライン別に区分した概要及び当社の特徴は、下記のとおりであります。

（1）サービスラインの概況

システムインテグレーション・サービス

システムインテグレーション・サービスは当社事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券・クレジットカード）、産業・流通業、公共分野、医療分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータからの受託開発を中心に行っております。当社は企画立案、システム構築、システム運用の工程を全て手掛けており、トータルでサービスを顧客へ提供できることが特徴です。

まず企画立案においては、経営及び情報技術の視点から顧客の基幹業務システムに関するコンサルティング、顧客の業務の効率化や顧客の提供するサービスの向上につながる課題解決の提案、そしてシステム構築に向けて実装すべき機能や満たすべき性能などを明確にするための要件定義を行います。その後、システム構築においては、システム機能の確定やユーザインターフェースを決定する基本設計、システム機能の各内部処理を詳細化する詳細設計を行い、プログラム等の製造に取り掛かります。製造後は各プログラムの連携を確認する結合テスト、システム全体機能や性能を確認するシステムテストを行います。最後にシステム運用テスト（受入テスト）において、製造された製品が顧客要求を満たしているかを確認し納品に至ります。その後も製品が正常に稼働する為に継続的に保守、システム運用を行っております。

インフラソリューション・サービス

インフラソリューション・サービスは、顧客のITシステム基盤となるサーバ等ハードウェアの導入やネットワークの構築、データベース、アプリケーション基盤等のシステムインフラを構築するとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供し、また、システム基盤の有効活用の観点から仮想化（ 3 ）技術にも対応したサービスを提供しております。

一般企業、大学等の教育機関、病院、官公庁等さまざまな顧客のそれぞれのITシステムインフラ環境を調査、分析した上で顧客のニーズに適したインフラソリューション・サービスを提供しております。

当社ではネットワーク構築等のインフラソリューション・サービスに加えて、システムインテグレーション・サービスを組み合わせたトータルサービスをエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータのニーズに応じて提供するワン・ストップ・ソリューションも展開しております。

パッケージベースS I ・サービス

当社は、成長分野の柱としてシステム・パッケージベンダ（ 4 ）とアライアンスを組み、場合によってはパッケージの提供を受け、顧客へソフトウェアパッケージ製品（Salesforce、COMPANY、SuperStream等）の導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用までを行い、トータルサービスを提供していくパッケージベースS I ・サービスを展開しております。

特に2010年4月よりスタートした、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウドコンピューティング（ 5 ）の営業支援・顧客管理システムの導入支援、カスタマイズ、アドオン開発を行うサービスを中心に拡大しております。

（2）協力会社との連携

システムソリューションサービスにおいて、特に金融業や公共分野の顧客においては、概して大規模な基幹業務システムとなるため、大手ハードウェア機器の製造から販売、システム導入まで一環して手掛ける国内メーカーや大手システムインテグレータ各社と連携して顧客へサービスを展開しております。その中で、大規模システムの構築にかかる顧客ニーズに柔軟に応えるよう当社の社員のみならず、当社と協力会社が連携して、一体となって大型プロジェクトに参入しております。当社では、協力会社のシステムエンジニアが当社と一体になるようコアパートナー制度を導入し、認定された協力会社とは安定的・継続的発注、教育研修機会の提供、定例会の開催等を実施し、長期的な協力関係の構築を推進しており、大型プロジェクトに参入しやすい環境を整えております。

(3) クオリティ確保のための取り組み

業務関連資格の習得について

当社は、40年以上にわたり顧客と一体となって基幹業務システムを中心に受託開発を行ってまいりましたが、当社ではシステム開発技術の習得に加え、顧客のそれぞれの業種、業務に関する知識と経験を基にして、基幹業務システムに関するコンサルティング、課題解決に向けた提案、システム化企画、設計、開発、保守、運用までをトータルに提供してきております。顧客の事業フィールドに立ち、顧客と同じ目線でシステムソリューションサービスを提供するために、例えば銀行業界・証券業界においては銀行業務検定や証券外務員資格を取得するなど、顧客の各業務関連資格の取得に取り組んでおります。

顧客の業種に応じた当社のシステムエンジニアの特徴（取り組みの例）は以下のとおりであります。

業種別	システムエンジニアの特徴（取り組みの例）
金融／銀行・証券・保険	各種銀行業務検定試験の合格、証券外務員の資格を取得し、顧客である預金業務、融資業務等銀行の視点でサービスを提供
金融／クレジットカード	クレジットカード業界の社員向けの業務研修を受講し、顧客の視点でサービスを提供
産業・流通	・販売士の資格を取得し、百貨店の顧客の視点でサービスを提供 ・ネットワーク関連技術に関する各種資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供
医療	診療情報管理士及び医療情報技師の資格を取得し、顧客である病院の医師、看護師等の視点でサービスを提供
その他業種	プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）等の資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供

システム品質確保について

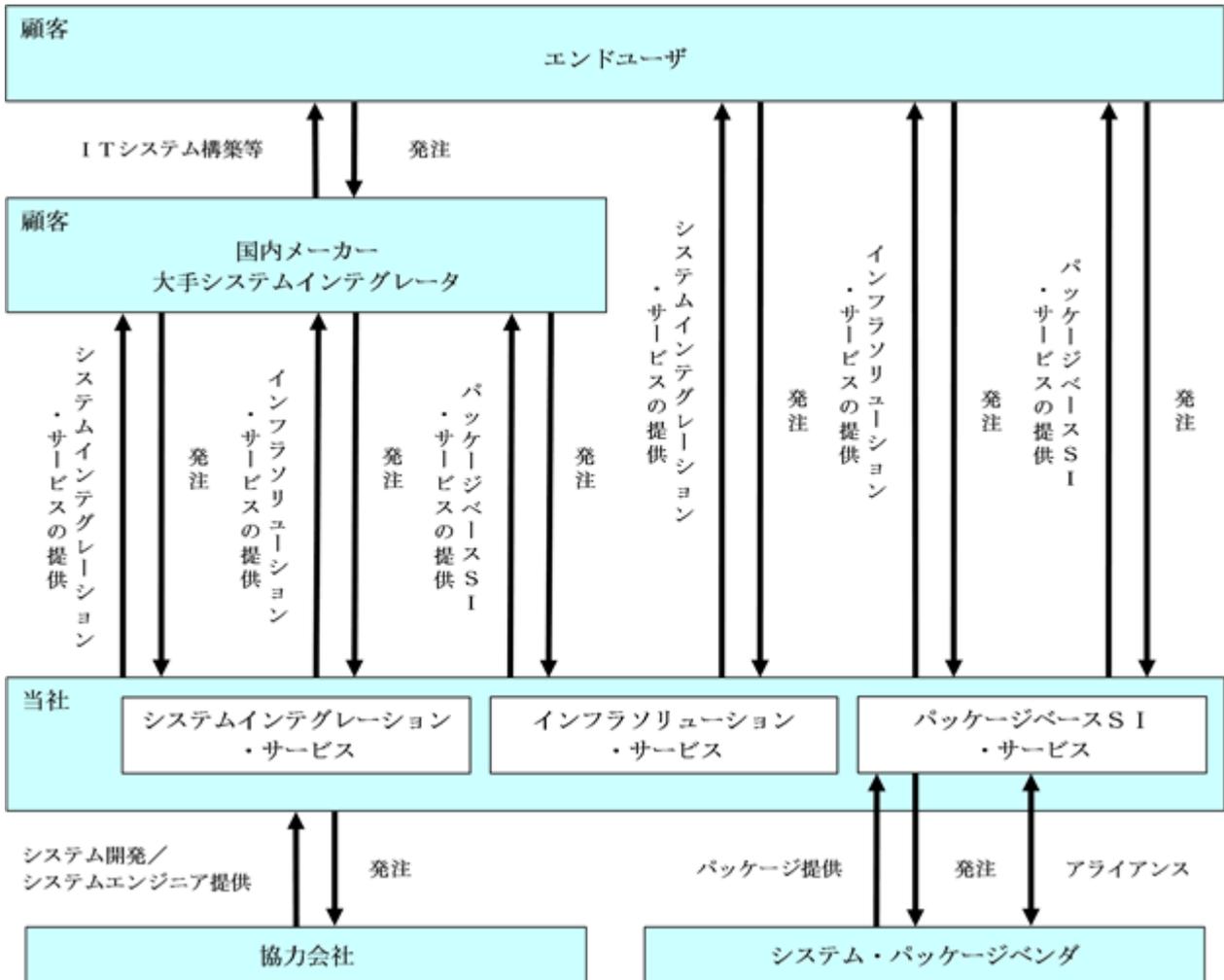
システム開発においては開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しており、納期厳守と高い品質の確保が要求されております。

当社では高いシステム品質を確保するために、企画立案の工程からの設計品質の作り込み、製造工程での製造品質の作り込み、テスト工程での品質確認の充実などを図って、顧客の品質期待に応えるシステム開発を推進しております。また、品質改善推進部を設置し、品質確保プロセスの標準化やプロジェクト品質監視を図り、顧客から要求された納期厳守と品質改善/品質確保に努めております。

- (1) ICT (Information and Communication Technology)とは「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology)とほぼ同義の意味を持ちますが、従来のITの意味するコンピュータ技術に加えて、それを使ったコミュニケーションを強調した表現であります。
- (2) システムインテグレータとは、企業情報システム構築において、顧客企業の業務内容を分析し、情報システムの企画・立案、基本設計、プログラムの製造、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運用までの一連の業務を請け負う事業者のことを言います。
- (3) 仮想化とは、プロセッサやメモリ、ディスク、通信回線など、コンピュータシステムを構成する資源及び、それらの組み合わせを、物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりすることです。1台のサーバコンピュータをあたかも複数台のコンピュータであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションソフトを動作させる「サーバ仮想化」や、複数のディスクをあたかも1台のディスクであるかのように扱い、大容量のデータを一括して保存したり耐障害性を高めたりする「ストレージ仮想化」などの技術があります。
- (4) システム・パッケージベンダとは、特定の業種や業務で汎用的に使用可能なソフトウェアパッケージ製品を開発、販売する事業者のことを言います。
- (5) クラウドコンピューティングとは、従来のように独自のサーバやパソコン内に保存するデータやアプリケーションソフトウェアを使用するのではなく、インターネットを介して「サービス」として利用するものであります。

[事業系統図]

当社の主要なサービスライン別に、当社と顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
503	39.2	9.5	5,374,929

当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
事業部門	443
全社(共通部門)	60
合計	503

(注) 1. 従業員は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社は以下の経営理念を制定し、お客様とともに成長・発展し続けることで社会に貢献することを目指しております。

経営理念

顧客価値の創造と顧客満足度の追求を図り、企業価値を高める。
次代を拓くプロフェッショナル集団として、情報技術のリーディングカンパニーとなる。
常に革新的企業文化風土を維持、継続する。

この経営理念を具現化するために、次の5点を基本方針として事業を推進しております。

法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図る。

高い品質のサービスを提供し、お客様にとって掛け替えのないパートナーとなる。

社員一人ひとりのスキル向上を促進し、その技術力を結集して市場競争力を高める。

ビジネスパートナー各社と相互理解に基づく協業体制を確立し、ともに健全な成長を継続する。

社員一人ひとりが自ら考え、提案し、挑戦することにより、フィールドに変革をもたらす。

(2)中長期的な会社の経営戦略

「顧客価値の創造」を経営理念の柱として、お客様に真の価値あるサービスを提供できるようコアコンピテンシーの醸成と品質向上に取り組むとともに、ITサービスの構造的変化を先取りしたビジネス展開により新たな市場を開拓し、経営体質の強化と事業の継続的発展を図ってまいります。

企業競争力の源泉である人材の育成を促進し、技術力向上とサービス体制の充実を図ることで、お客様満足度の更なる向上を目指します。

的確な戦略ドメイン選択のもと新たなサービス事業分野に参入し、長期的成長のビジネス基盤を構築してまいります。また、既存ビジネス分野においては選択と集中により経営基盤の強化を図ってまいります。

お客様からの要請に対して迅速な対応を実現するため経営資源の一部を外部に求める必要があります。当社では優良なビジネスパートナー会社の確保に注力しておりますが、今後は各社との協業の仕組みを抜本的に改善し、市場競争力の強化につなげてまいります。

このような戦略方針のもと、当社は引き続き「Attack100」を推進し、まずは売上高100億円を早期のターゲットとし、営業利益率10%を中長期のターゲットとして、パッケージベースSI・サービスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓、事業構造の集中と選択、DXを中心とした新デジタル技術への取り組みを成長戦略として推進してまいります。

(3)目標とする経営指標

当社の主な成長性・収益性の財務的な指標として、売上高増加率、売上総利益率、営業利益率、営業利益増加率に加え、従業員一人当たり売上高、従業員一人当たり売上総利益率などを掲げております。

(4)対処すべき課題

当社は、「顧客価値の創造」に基づくさらなる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長と、より強固な経営基盤を確立すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

得意分野の更なる強化

ITサービス業界は、オフショア活用の拡大や景気低迷等により進んだサービスの低価格化やクラウドコンピューティングに代表される安価なサービス等への構造的変化により、ビジネスの維持・拡大は一段と厳しい状況となっております。

このような状況の中で継続的に安定した収益を確保していくためには、高い専門性を武器に顧客にとって高い付加価値を創造することで競合他社との差別化を図っていく必要があります。

当社では、これまで得意とする金融分野等のコアコンピテンシーの確立に向けた取り組みを継続してきており、さらなる得意分野の強化を目指して、価格競争に左右されない経営基盤の強化に努めてまいります。

新たな成長分野への展開

技術革新が著しいITサービス業界において、常に顧客に満足していただけるサービスを提供していくために、既存技術の強化と並行して、新技術にも積極的にチャレンジしていくことが求められます。

当社では、既存技術の強化とともに第3のプラットフォームであるクラウドコンピューティングやスマートデバイスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓に積極的にチャレンジしております。また、新たな成長分野への参入に向けた研究開発体制を整備して、的確な戦略ドメイン選択のもと長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

優秀な人材の確保

当社の属するITサービス業界は技術が急速に進歩しているため、常に最新技術への対応が求められます。この要求に応えられる優秀な人材こそが最も大切な財産であると考えております。

当社では、優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化して、新卒採用、キャリア採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

今後も優秀でポテンシャルの高い人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

スペシャリストの育成

当社の継続的事業展開と発展のためには、変化が著しいITサービス業界に対応できる市場価値の高い人材を継続的に育成していく必要があり、高度な専門技術を持った人材の育成が重要課題と認識しております。

コアコンピテンシーに沿った人材育成を計画的に推進するとともに、経済産業省が定めたITスキル標準であるITスキルスタンダード（ITSS）を適用した組織的な技術者育成制度を構築しており、これらの施策によりスペシャリストの育成と拡充を進めてまいります。

プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネジャー（ ）一人ひとりのマネジメント能力をさらに強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要な課題であります。

当社では、技術者に対してテクニカルスキルとマネジメントスキルの両面から体系的な教育システムを構築してバランスに配慮したスキル強化を図っております。

特に、プロジェクトマネジャー指向の技術者に対しては、プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）資格（認定機関：米国 Project Management Institute, Inc.）を取得させることとして、プロジェクトマネジメント力の強化に努めております。

（ ）プロジェクトマネジャーは、プロジェクトの計画、遂行に責任を負うプロジェクトの管理者

品質の向上

ICTが普及し、ITの戦略的価値が増大する中、顧客のシステム開発に対する要求水準は年々高まっており、当社の差別化戦略はより一層重要なものとなってきております。顧客と安定した取引を継続し更に発展させていくためには、顧客に満足していただけるシステムの品質が重要であると認識しております。

当社では、技術者の技術力向上、プロジェクトマネジメント力の強化はもとより、全社横断的に品質を確保し、向上させるためのPMOを中心としたプロジェクト支援体制の強化に取り組むことで、更なる品質の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社が提供するシステムソリューションサービスは、景気の影響を受けやすい傾向にあります。顧客企業における、景気悪化にともなう設備投資の縮小や製品開発の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社が提供するサービス領域が縮小される可能性があります。

したがって、国内設備投資動向が悪化した場合及び当社の顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合等には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) プロジェクト管理に関するリスク

システム開発においては、開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しております。さらには、顧客に提供するサービスや構築システムは、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されることにより、テスト段階以降のシステムエンジニアの負担が増加するケースが多く、時間の超過や健康問題につながる可能性があります。

これらに対し、当社では品質改善推進部（ ）が、顧客との契約のあり方を見直すとともに、商談発生時からプロジェクトの進行監視を通じてリスク管理を行っておりますが、不採算プロジェクトが発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

()品質改善推進部は、プロジェクトの品質管理とプロセスの標準化を推進しております。

(3) 顧客情報等漏洩のリスク

当社は、顧客の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産を取り扱っております。当社では、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得やプライバシーマークの認定取得はもとより、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ推進委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティ運営委員会にて、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社又はその協力会社（外注先）より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) クラウドコンピューティングへの新たな取り組みに関するリスク

クラウドコンピューティング市場は今後も成長が見込まれますが、クラウドコンピューティングは、ITの効率化を促進し、顧客のIT支出削減を推し進めることから、既存ITサービス市場の縮小を引き起こす可能性があります。

当社では、既存ITサービス市場をマーケットとしたシステムインテグレーション・サービスの競争力強化に向けて技術者の育成と当社の得意分野における専門性の強化に取り組むと同時に、2011年3月期よりサービスを開始したクラウドコンピューティングサービスにおいても取引拡大を図り確実な競争力を持つべく注力しておりますが、これらへの対応が計画どおりに進まない場合は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 特定顧客依存に関するリスク

当社の売上高は、大口顧客である富士通株式会社からの売上高が2021年3月期において26.1%（富士通株式会社グループ全体では41.3%）を占めております。当該顧客は、外部環境等を考慮して営業政策を決定しており、これらの環境が大きく変動した場合、その営業政策を変更する場合があります。当社としましては、富士通株式会社グループのコアパートナーとしての連携強化に加えて、取引顧客基盤の一層の拡大等に努めておりますが、営業政策の変更により、当社の受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスク

当社の成長と利益は、人材に大きく依存します。従いまして、優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社にとって重要であり、これに対して積極的な新卒採用やキャリア採用の促進及び研修制度の充実、さらにはコアコンピテンシーの強化等各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) ビジネスパートナー依存に関するリスク

生産性向上及び外部企業を持つ専門性の高いノウハウ活用等のため、システム開発を外部委託することがあります。当社におきましても、システム開発における一部のプログラム作成業務を協力会社（外注先）に委託し、協力会社に所属するビジネスパートナーと協業しております。

協力会社への委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としており、当社の受注拡大にはビジネスパートナーの確保及び良好な取引関係の維持が必要不可欠であります。

協力会社との関係をより強固なものにするためにコアパートナー制度等の各施策を実施しておりますが、2021年3月期における当社の製造費用に占める外注費の割合は53.7%となっており、協力会社との取引関係は当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 低付加価値分野でのオフショア開発の浸透によるリスク

顧客のシステム投資においては、顧客が付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、一層の価格の引き下げを求める動きが強まっており、今後、差別化のされない付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、オフショア開発への移行が増大すると予想されます。

当社では、価格競争に左右されにくい安定した経営基盤を確立するため、当社が得意とする分野における専門性の強化と、最新技術への対応を継続して実施しており、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供できる体制の強化に注力しておりますが、このような体制強化が計画どおりに進まない場合は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社が提供するシステムソリューションサービスは、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上計上が集中し営業利益が偏重する傾向があります。

なお、当社は納期管理を徹底しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上計上ができない場合があります。特に期末月の3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当該期間での業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

	第50期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）						通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 （千円）	1,748,653	2,449,171	4,197,824	2,123,653	2,773,368	4,897,021	9,094,846
構成比（％）	19.2	26.9	46.2	23.4	30.5	53.8	100.0
営業利益	31,614	200,965	232,580	158,536	318,376	476,912	709,492
構成比（％）	4.5	28.3	32.8	22.3	44.9	67.2	100.0

	第51期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）						通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 （千円）	1,862,837	2,278,055	4,140,893	2,000,329	2,736,226	4,736,556	8,877,449
構成比（％）	21.0	25.7	46.6	22.5	30.8	53.4	100.0
営業利益	16,205	169,673	185,879	75,702	358,508	434,211	620,091
構成比（％）	2.6	27.4	30.0	12.2	57.8	70.0	100.0

(10) 法的規制について

当社では顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。

当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。

当社は上記の他法令等を遵守しておりますが、法的規制の変更があった場合、法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社の事業活動が制限されるとともに、社会的な信用の失墜により当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社が行うシステム開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように十分に啓蒙活動を行い、常に注意を払って事業展開しておりますが、当社の認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害等に関するリスク

地震や風水害等の自然災害、火災等の事故、大規模なシステム障害、紛争・暴動・テロなどの人為的災害、感染症の流行など、外的な脅威が顕在化した際には、事務所・オフィスの確保、要員の確保、安全の確保等の観点から事業の継続に支障をきたす可能性があります。当社は、災害備蓄、安否確認システムの導入など事業継続のための体制整備を行っていますが、想定外の事態が発生した場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお2022年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大、長期化が懸念されており、今後の動向によっては、顧客企業のIT投資の抑制（受注減少、プロジェクトの中断、中止、延期等）が予想され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、個人消費、企業収益が大幅に減少するなど非常に厳しい状況となりました。足下では3回目の緊急事態宣言が発令されましたが、変異株による感染の再拡大が見られるなど、事態収束の兆しが見えず、依然として先行不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応や、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしたテレワーク環境の整備、クラウドサービスの加速など、ITに対する底堅いニーズがあるものの、対面営業や顧客先対応業務が制限されたほか、業績悪化による企業のIT投資の先送りや抑制など一部に慎重な動きがみられるなど、先行き不透明な事業環境にあります。

このような環境のもと当社では、パートナー企業を含む社員及びお客様の健康と安全を確保しつつ生産性を維持するため、テレワークや時差通勤、リモートによる商談、オンライン会議等を積極的に推進し、事業活動の維持・継続に注力してまいりました。また、既存顧客とのパートナーシップの強化による領域の拡大及び顧客満足度の向上に努め、さらにDX推進本部を中心とする新デジタル分野（クラウド、IoT、AI）への取り組みに注力し、開発要員の採用強化及びパートナー企業との更なる連携強化に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、前年同期に比べ法改正等に伴う開発案件の反動減等により、売上高は8,877,449千円（前年同期比97.6%）と減収となりました。損益面につきましては、コロナ禍の活動自粛に伴う会議・交際費の減少、リモートワークによる旅費交通費などの費用削減効果が増加した一方、将来の新デジタル分野への投資としての教育研修費及び人件費が増加しました。また、第2四半期に発生した大型不採算プロジェクトの収束に注力し、人員補強を行いながら対応したことにより、営業利益は620,091千円（前年同期比87.4%）、経常利益650,834千円（前年同期比89.8%）、当期純利益は430,741千円（前年同期比90.8%）となりました。

なお、第2四半期に発生した大型不採算プロジェクトにつきましては、当第4四半期末で収束し、今後新たな損失の発生は見込まれておりません。不採算の原因を検証し再発防止に真摯に取り組み、収益の改善を図ってまいります。

当社事業のサービスライン別の業績を示すと次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高（千円）	前年同期比（%）
システムインテグレーション・サービス	5,524,972	93.0
インフラソリューション・サービス	1,375,674	90.7
パッケージベースSI・サービス	1,976,803	120.7
合計	8,877,449	97.6

(システムインテグレーション・サービス)

ネットバンク案件及びクレジットカード分野での既存案件の売上が増加したことにより金融分野の売上は前年を上回り、また産業・流通における社会基盤分野における通信業向けシステム開発案件の売上が増加しましたが、流通分野の法改正等に伴う開発案件の反動減等により売上が減少、新型コロナウイルス感染症拡大による医療分野の受注が大幅に減少、公共分野の新規受注案件が減少した結果、売上高は5,524,972千円(前年同期比93.0%)となりました。

内訳を業種別に示すと、次のとおりであります。

業種別	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売上高(千円)	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
金融	2,786,718	2,841,829	51.4	102.0
(うち銀行)	1,741,733	1,761,234	31.9	101.1
(うち保険・証券)	298,832	268,840	4.9	90.0
(うちクレジットカード)	746,153	811,754	14.7	108.8
産業・流通	2,177,329	1,990,265	36.0	91.4
公共	300,902	185,331	3.4	61.6
医療	675,717	507,545	9.2	75.1
計	5,940,668	5,524,972	100.0	93.0

(インフラソリューション・サービス)

公共・文教分野におけるサーバ・ネットワーク構築案件の売上が増加、中京地区の電力系案件の売上が増加しましたが、金融・証券系の基盤構築案件、ネットワーク構築等の売上が大きく減少した結果、売上高は1,375,674千円(前年同期比90.7%)となりました。

(パッケージベースS I・サービス)

当社におけるDX推進の中心であるクラウド分野のSalesforceビジネス関連において、複数事業部での展開等による大型開発案件の受注が増加したことにより、売上が前年同期比140.2%と大幅に増収となり、その他ではSAP案件の受注獲得拡大等により、パッケージベースS I・サービスの売上高は1,976,803千円(前年同期比120.7%)と増収となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ211,801千円増加し、2,367,253千円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は398,710千円(前事業年度は266,198千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上額650,834千円、減価償却費の計上額41,394千円、退職給付引当金の増加額15,684千円、売上債権の減少額18,682千円、前受金の増加額47,442千円等の資金増加と、賞与引当金及び役員賞与引当金の減少額23,660千円、たな卸資産の増加額15,308千円、仕入債務の減少額44,360千円、未払消費税等の減少額28,925千円、法人税等の支払額256,766千円等の資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25,210千円(前事業年度は36,416千円の支出)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出16,655千円、定期預金の預入による支出5,413千円、投資有価証券の取得による支出3,140千円の資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は161,698千円(前事業年度は123,311千円の支出)となりました。これは配当金の支払による支出161,645千円等の資金減少によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、サービスライン別に示しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
システムインテグレーション・サービス	4,723,798	95.0	95.0
インフラソリューション・サービス	1,145,266	89.7	89.7
パッケージベースS I・サービス	1,527,086	125.3	125.3
合計	7,396,151	99.0	99.0

(注) 1. 金額は製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス	5,507,071	93.2	977,245	98.2
インフラソリューション・サービス	1,437,202	95.1	280,558	128.1
パッケージベースS I・サービス	1,944,201	110.7	313,947	90.6
合計	8,888,475	96.9	1,571,751	100.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
システムインテグレーション・サービス	5,524,972	93.0	93.0
インフラソリューション・サービス	1,375,674	90.7	90.7
パッケージベースS I・サービス	1,976,803	120.7	120.7
合計	8,877,449	97.6	97.6

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	2,353,045	25.9	2,313,965	26.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当事業年度末における総資産は5,746,992千円となり、前事業年度末と比較して248,847千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が217,214千円増加、システム開発の進捗により仕掛品が15,308千円増加、投資有価証券が77,138千円増加した一方、売上債権が18,682千円減少、繰延税金資産が26,344千円減少したことによるものであります。また、負債合計は1,800,094千円となり、前事業年度末と比較して71,550千円の減少となりました。これは主に、前受金が47,442千円増加、退職給付引当金が15,684千円増加した一方、買掛金が44,360千円減少、納税により未払法人税等及び未払消費税等が72,223千円減少、賞与及び役員賞与の支給等により賞与引当金及び役員賞与引当金が23,660千円減少したことによるものであります。純資産合計は3,946,898千円となり、前事業年度末と比較して320,397千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が269,095千円増加、その他有価証券評価差額金が51,354千円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は、前事業年度末の65.96%に対して当事業年度末の68.68%と2.72ポイント増加しております。

b. 経営成績

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当事業年度の売上高は8,877,449千円であり、前事業年度より217,396千円、2.4%減少いたしました。主な要因としては、当社事業の中核であるシステムインテグレーション・サービスにおいて、ネットバンクを中心とした金融分野における依存案件の売上が増加、通信業向けシステム開発案件の売上が増加しましたが、前年度発生した流通分野の法改正等に伴うシステム開発案件の反動減による売上が減少、新型コロナウイルス感染症拡大により病院向けの電子カルテシステム及び医事会計システム導入案件の受注が大幅に減少、公共分野の新規受注案件が減少した結果、売上高が前事業年度比7.0%減少となりました。次に、インフラソリューション・サービスにおいて、公共分野及び文教分野におけるインフラ構築案件の売上が増加し、また電力会社向け案件の受注獲得による売上が増加しましたが、前年度発生した特別な需要であるWindows10更新関連の反動減による売上が減少、金融・証券分野の基盤構築及びネットワーク構築案件の売上が大きく減少したこと等により、売上高が前事業年度比9.3%減少となりました。最後に当社の重点分野であるパッケージベースSI・サービスにおいて、当社におけるクラウドビジネスの中心であるSalesforceビジネス関連において、当事業年度より複数事業部での展開により新規大型開発案件の受注が大きく増加し、またSAP案件の人員強化による受注増加等、引き続き堅調に推移した結果、売上高が前事業年度比20.7%増加し、8期連続の増収となりました。以上の結果、当事業年度の売上高は3期ぶりに減収となりました。

当事業年度の売上原価は7,383,743千円であり、前事業年度より58,902千円減少となりました。これはコロナ禍の活動自粛に伴う会議費・交際費の減少、リモートワークによる旅費交通費の減少等による経費減少しましたが、第2四半期末に発生した大型不採算プロジェクトの収束対応に伴う大幅な人員補強を行いながら対応し原価が増加したこと、将来の新デジタル分野に対応に教育研修費及び人件費が増加したことが大きな要因となり、原価率は83.2%となり、前事業年度より1.4ポイント増加し、当事業年度の売上総利益は1,493,706千円と前事業年度より158,494千円、9.6%減少いたしました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は873,615千円であり、前事業年度より69,092千円、7.3%減少いたしました。その主な要因は、売上原価同様会議費、交際費、旅費交通費等の経費削減効果によるものであります。

その結果、営業利益は620,091千円となり、前事業年度より89,401千円、12.6%減少いたしました。

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は31,339千円であり、前事業年度より15,538千円増加いたしました。これは助成金収入の増加等によるものであります。

当事業年度の営業外費用は596千円であり、前事業年度より204千円減少いたしました。

その結果、経常利益は650,834千円となり、前事業年度より73,657千円、10.2%減少いたしました。

(当期純利益)

以上の結果より、当期純利益は430,741千円となり、前事業年度より43,385千円、9.2%減少いたしました。

c. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの普及等、明るい兆しが見受けられるものの、変異株の感染拡大など新たな問題により引き続き厳しい状況が続くものと見込まれています。

情報サービス業界におきましては、先端技術の普及や業務効率化ニーズの高まり、デジタルトランスフォーメーションの進展等により、需要は継続されるものの、事業環境の急激な悪化により、短期的にIT投資全般が抑制される傾向は避けられない状況ですが、「働き方改革（業務効率化、テレワークの導入）」、クラウド化の進展、IoT（Internet of Things）、フィンテック（金融サービスのITイノベーション）、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）等のITを利用した生産性向上や省人化・自動化による労働力不足への対応等、構造的には変化せず、中長期的にはIT投資は引き続き拡大すると想定しております。

その一方で、当業界では業者間の受注競争の激化に加え、パートナー企業を含む開発要員獲得の面で非常に厳しい経営環境が続いており、引き続き人材確保と育成が経営課題の最重要事項となっております。

このような状況の中で当社は、技術革新が急速に進む情報サービス業界において常にお客様に満足していただけるサービスを提供していくため、既存技術の強化とともにクラウドビジネスやパッケージベースSIサービスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓、事業構造の集中と選択、直ユーザ取引の拡大に積極的に取り組み、的確な戦略ドメイン選択のもと長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

また、これらの成長を実現するため、Salesforceビジネス推進室を中心としたパッケージ導入支援、アドオン開発の全社展開の推進、DX推進本部を中心としたローコード開発等の新デジタル技術、クラウドビジネス推進の取り組み強化等、前年に引き続き戦略投資を進めていく方針であります。

一方、昨年度発生した大型不採算プロジェクトを鑑み、不採算プロジェクト発生を防ぐべく、開発プロジェクトのマネジメント意識を高めるとともに、PMO要員によるプロジェクト監視をさらに強化し、生産性の向上、経営効率化による基盤強化に向けた取り組みを一層加速し、強固な土台を構築してまいります。

2022年3月期も新型コロナウイルス感染症の変異株拡大、長期化が懸念されており、今後の動向によっては、顧客企業のIT投資の抑制（受注減少、プロジェクトの中断、中止、延期等）が予想され、当社の業績に影響を与える可能性があります。デジタルトランスフォーメーションを中心とした取り組みを強化し業績の向上を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況・分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動に伴い売掛金回収までの運転資金を主たる資金の需要としておりますが、金融機関からの借入金により、必要とする十分な資金を調達しております。なお当事業年度においては、引き続き慎重かつ保守的な財務活動にあたる方針としたことから当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は2,367,253千円となり、比較的厚めの資金ポジションをとっております。当事業年度末における資金は資産合計の41.2%を占めており、また流動比率は393.72%であることから十分な流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。この財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

2021年3月31日開催の取締役会において、株式会社インフリーの全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年4月1日で全株式を取得いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社は、システムソリューションサービスの一環として、新技術の研究・開発に取り組んでおります。

研究開発体制については、DX推進本部において合計8名が新技術の研究や自社製品のソリューションの開発、クラウドビジネスを中心としたDX人材の育成を行っております。

当事業年度における研究開発費は、6,500千円を計上いたしました。これは、DX推進本部内のSalesforce推進室におけるSalesforce関連ビジネスの複数事業部での事業展開を目的とした教育研修費および、クラウド推進室におけるMicrosoft365ビジネス要員の教育研修費であります。

なお、当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資額は総額で20,712千円となりました。内容としては、事務所の什器購入で220千円、社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバ等の購入20,492千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載をしておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内で本社（東京）及び関西事業所（大阪）の2ヶ所に事業所を設置しております。

主な設備の内容は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社機能 開発設備	37,073	31,492	2,496	71,062	406
関西事業所 (大阪市中央区)	開発設備	6,660	745	-	7,406	97
合計		43,733	32,238	2,496	78,468	503

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び関西事業所の建物は賃借しており、年間の賃借料は122,536千円であります。

4. 当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,987,100	5,987,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	5,987,100	5,987,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年9月1日 (注)1	3,990,000	5,985,000	-	457,304	-	286,193
2019年7月24日 (注)2	2,100	5,987,100	1,194	458,499	1,194	287,388

(注)1. 株式分割(1:3)による増加であります。

2. 譲渡制限付株式としての新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 1,138円

資本組入額 569.00円

割当先 取締役(社外取締役を除く)5名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	14	29	18	13	4,057	4,143	-
所有株式数 (単元)	-	2,855	378	8,303	169	18	48,129	59,852	1,900
所有株式数の割 合(%)	-	4.77	0.63	13.87	0.28	0.03	80.41	100.0	-

(注) 自己株式259株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福島 嘉章	東京都目黒区	690,500	11.53
有限会社三豊	東京都渋谷区猿楽町3番7号	613,440	10.25
田村 聡明	東京都渋谷区	585,000	9.77
高際 伊都子	東京都目黒区	465,000	7.77
田村 嘉浩	東京都渋谷区	330,000	5.51
高梨 和也	千葉県野田市	315,000	5.26
田村 誠章	東京都目黒区	270,000	4.51
福島産業株式会社	東京都渋谷区神宮前6丁目5番6号	177,500	2.96
田村 秀雄	東京都渋谷区	176,190	2.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	118,500	1.98
計	-	3,741,130	62.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,985,000	59,850	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	5,987,100	-	-
総株主の議決権	-	59,850	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ランドコンピュータ	東京都港区芝浦 四丁目13番23号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	52,630
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	259	-	259	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、業績向上に応じて、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は剰余金を配当する場合は、年2回を基本方針としております。会社法第459条第1項に基づき、3月31日及び9月30日をそれぞれの基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり13円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、既に実施致しました中間配当金の12円を合わせると当期の1株当たりの年間配当金は25円となります。これにより当事業年度の配当性向は34.7%となりました。

当社の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮したうえで、株主への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であり、配当性向30%以上を利益還元していく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の取得、有能な人材を確保するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月11日 取締役会決議	71,842	12
2021年5月12日 取締役会決議	77,828	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営方針は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図ることを掲げております。

この経営方針に則り、企業利益と社会的責任が調和することにより、株主を含めた全ての利害関係者の利益にかなう経営の実現のためにコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ります。

具体的には、高い規律を保つ取締役会制度を厳格に運用し、また経営の監視を客観的に行う為に、社外から、企業法務分野での深い見識・知見を有した企業経営の豊富な法律の専門家1名、IT業界の企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有した方1名の計2名を監査役に招くとともに、常勤監査体制を整え、監査役会を設置し、会計監査人による監査により経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

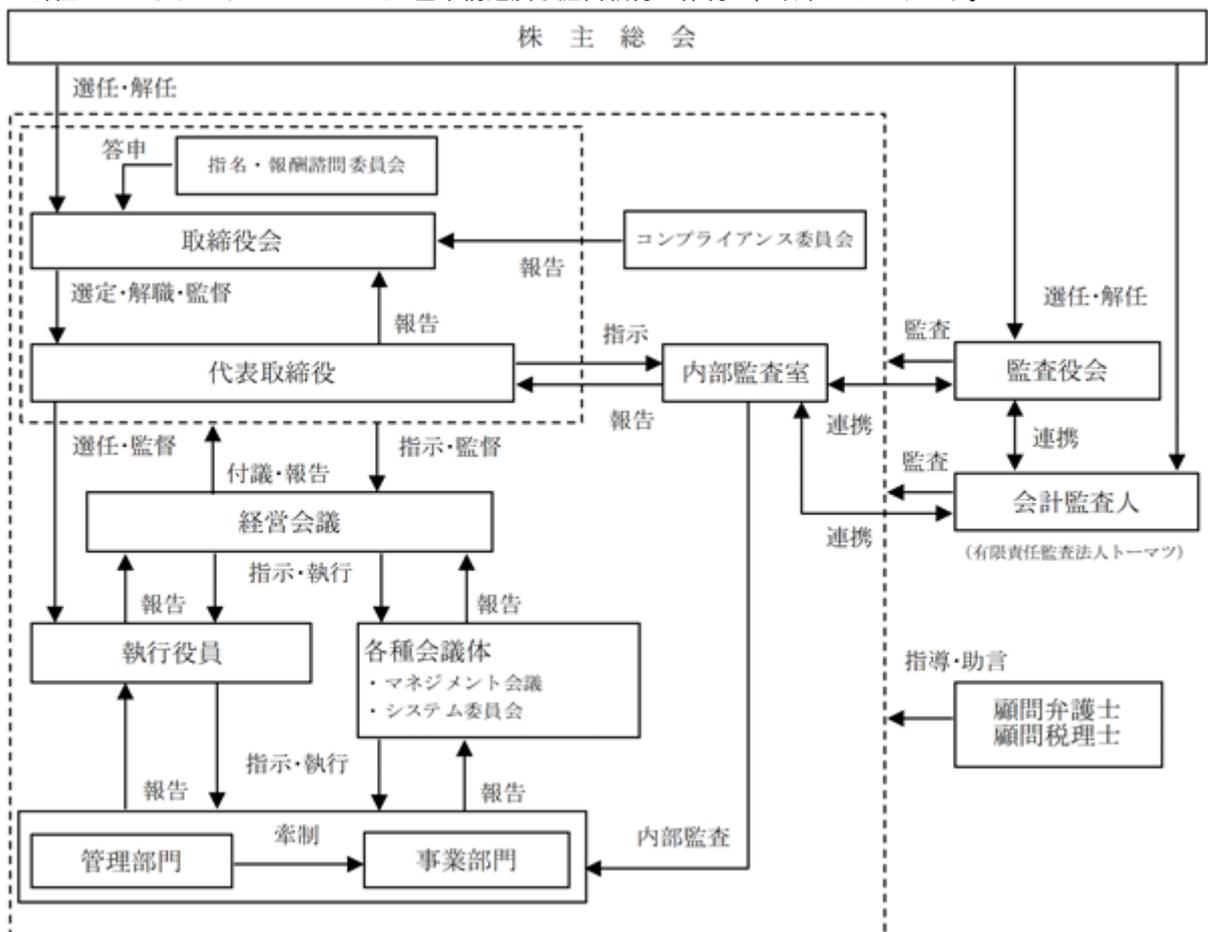
会社の経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設置しております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

また、当社は監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、内部監査室1名及び会計監査人が常に連携しております。

さらに、顧問税理士から必要に応じて助言も得て会計、税務に対応する体制、顧問弁護士から必要に応じて助言指導を受け、法的リスクを回避できる体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行の体制は、以下のとおりです。



なお、各機関等の運営状況は次のとおりです。

イ．取締役会

取締役会は、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、本書提出日現在、取締役7名により構成しております。

取締役会は毎月開催されております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

ロ．監査役会

監査役会は本書提出日現在、当業界に精通した常勤監査役（社外監査役）1名と、社外からの視点を強化するために非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は臨時監査役会を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高めるために、会計監査人及び内部監査室との連携により、健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守に努めております。

ハ．指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選解任及び報酬を公正に決定するという観点から取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、社外取締役 神津信一を議長とし、代表取締役2名と社外取締役 秋田一郎の計4名で構成されております。

ニ．経営会議

経営会議は、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常勤取締役、執行役員等で構成され、定期開催のほか必要に応じて随時開催しております。

ホ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社の代表取締役を委員長とし、取締役、監査役、各部門長に相当する者で構成されております。コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、コンプライアンス委員会を必要に応じ、開催しております。

ヘ．執行役員制度

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図るため、「執行役員制度」を導入しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本書提出日現在、執行役員は6名で、その任期は、就任後1年以内の3月末迄としております。

ト．弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図る事を経営方針に掲げております。

また、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、代表取締役をはじめとして取締役が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について審議し、マネジメント会議やシステム委員会等の各種会議体にて情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については取締役会で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

各事業本部においては担当する取締役、執行役員及び本部長が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規程に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、経営管理本部及び人財管理本部が中心となり、情報管理体制の構築、情報セキュリティの管理、コンプライアンス教育等及び企業倫理の遵守等に関する教育を実施する体制を構築しております。

同様に、今後、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、経営管理本部及び人財管理本部にて、法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口とする等、当社における法令、社会ルールと企業倫理を遵守する体制を整えております。

なお、当社では、弁護士と顧問契約を締結しており、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非常勤の社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるように、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、社外取締役である秋田一郎及び神津信一、社外監査役である佐藤由樹、品川知久及び谷口典彦とは、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

非常勤の社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

当社は、また会計監査人との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、有限責任監査法人トーマツとの間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務を執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為の場合等については、填補の対象外となります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等については会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名、女性0名（ 役員のうち女性の比率0.0% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田村 秀雄	1939年 1月30日生	1962年 4月 昭和電工株式会社入社 1972年 9月 三豊企業株式会社入社 代表取締役社長 1975年10月 当社入社 代表取締役社長 2007年10月 代表取締役会長（ 現任 ）	(注) 3	176,190
代表取締役社長	福島 嘉章	1969年 5月 5日生	1995年 4月 三井東圧化学株式会社（ 現三井化学株式会社 ）入社 2010年 3月 三井化学（ 上海 ）有限公司出向 電子情報・機能材営業部部長就任 2014年 2月 当社入社 執行役員営業本部長 2014年 6月 取締役営業本部長 2016年 4月 取締役第一産業公共事業本部長 2017年 4月 取締役産業公共統括事業本部長 2018年 4月 常務取締役 2018年 6月 代表取締役社長（ 現任 ）	(注) 3	690,500
取締役	山村 敬一	1957年11月 5日生	1980年 4月 富士通株式会社入社 2008年 4月 株式会社富士通長野システムエンジニアリング取締役 2012年 4月 株式会社富士通システムズ・イースト（ 現富士通株式会社 ） 執行役員 ITソリューション本部 E V P 2014年 4月 株式会社富士通システムズ・イースト（ 現富士通株式会社 ） 執行役員 ITソリューション本部長 2016年 4月 富士通株式会社 G S I 部門 東日本 B G I Tソリューション本部長 2017年 4月 富士通株式会社グローバルデリバリーグループ ITシステム事業本部長 2018年 4月 当社入社 2018年 6月 常務取締役管理本部長 2019年 4月 常務取締役 2019年 6月 取締役常務執行役員（ 現任 ） 2021年 4月 株式会社インフリー 代表取締役社長（ 現任 ）	(注) 3	1,000
取締役	弘長 勇	1970年 9月20日生	1995年 4月 当社入社 2007年10月 サービスビジネス第一事業部長 2008年 4月 第一事業部長 2010年 4月 産業公共第一統括事業部長 2011年 4月 執行役員産業公共事業本部長 2012年 4月 執行役員ビジネスイノベーション事業本部長 2012年 6月 取締役執行役員ビジネスイノベーション事業本部長（ 現任 ）	(注) 3	26,330

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥野 文俊	1971年 1 月 5 日生	1994年 4 月 株式会社グリーンハウスフーズ入社 2006年 5 月 クラビット株式会社(現ブロードメディア株式会社)入社 2009年 2 月 当社入社 2009年 4 月 管理本部 経理財務部長 2015年 4 月 執行役員管理本部経営管理統括部長 2019年 4 月 執行役員経営管理本部長 2019年 6 月 取締役執行役員経営管理本部長(現任) 2021年 4 月 株式会社インフリー 監査役(現任)	(注) 3	1,881
取締役	秋田 一郎	1966年 6 月 2 日生	2001年 7 月 東京都議会議員当選 2003年10月 財政委員会副委員長 2006年10月 公営企業委員会委員長 2007年 4 月 都市整備委員会委員長 2013年 7 月 東京都議会自由民主党 幹事長代行 2014年10月 警察・消防委員会委員長 2015年 3 月 オリンピック・パラリンピック推進 対策特別委員会理事 2015年 6 月 当社取締役(現任) 2015年 8 月 東京都議会自由民主党 政務調査会長 2017年 7 月 東京都議会議員四期目当選(現任) 2017年 8 月 東京都議会自由民主党幹事長	(注) 3	-
取締役	神津 信一	1949年 7 月 6 日生	1980年 4 月 税理士登録 1980年 7 月 神津信一税理士事務所開設 所長 1992年 9 月 当社監査役 2005年 6 月 東京税理士会副会長 2005年 7 月 日本税理士会連合会常任理事 2006年 6 月 東映株式会社社外監査役(現任) 2010年 1 月 K M G 税理士法人開設 代表社員(現任) 2011年 6 月 東京税理士会会長 2011年 7 月 日本税理士会連合会副会長 2015年 7 月 日本税理士会連合会会長(現任) 2016年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	300
常勤監査役	佐藤 由樹	1949年 1 月20日生	1969年 4 月 富士通株式会社入社 1998年12月 株式会社富士通金融システムズ(現富士通株式会社) 第一システム事業部担当部長 2001年 2 月 株式会社富士通アドバンスソリューションズ(現富士通株式会社) 取締役兼システム本部副本部長 2001年 6 月 同社取締役兼システム本部長 兼営業本部長 2005年 6 月 同社常務取締役兼ソリューションビジネス本部長兼ソリューション事業部長 2008年 6 月 株式会社滋賀富士通ソフトウェア 代表取締役社長 2012年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	品川 知久	1958年6月14日生	1985年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松 本法律事務所)入所 1991年2月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 1993年1月 同事務所パートナー 2002年7月 日本リバイバル・インベストメント 株式会社取締役 2006年6月 三菱製紙株式会社社外取締役 2010年6月 当社監査役(現任) 2013年1月 森・濱田松本法律事務所シニア・カ ウンセル(現任)	(注)4	-
監査役	谷口 典彦	1954年9月7日生	1977年4月 富士通株式会社入社 2003年4月 同社金融システム本部長 2005年5月 株式会社富士通アドバンスツ リューションズ(現 富士通株式会 社)代表取締役社長 2007年6月 富士通株式会社 常任理事 2008年4月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員常務 2014年6月 同社取締役執行役員専務 2017年6月 同社代表取締役副社長 2019年6月 当社監査役(現任) 2019年10月 神戸大学特命教授(現任)	(注)4	-
計					896,201

- (注) 1. 取締役 秋田一郎及び神津信一は社外取締役であります。
2. 監査役 佐藤由樹、品川知久及び谷口典彦は社外監査役であります。
3. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 代表取締役社長 福島嘉章は代表取締役会長 田村秀雄の次男であります。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の6名であります。

印の執行役員は、取締役を兼務しております。

職名	氏名	担当
常務執行役員	山村 敬一	
執行役員	弘長 勇	ビジネスイノベーション事業本部長
執行役員	奥野 文俊	経営管理本部長
執行役員	田中 実	経営管理本部プロジェクト支援統括部長
執行役員	荒木 克純	金融事業本部長
執行役員	半澤 輝樹	関西事業本部長

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役7名中2名を社外取締役に、また監査役3名全員を社外監査役としております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

社外取締役秋田一郎は、都議会議員として培われました豊富な経験に基づく高い見識を有しており、これらの見識に基づき当社の経営全般への客観的観点から有用な助言及び経営に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけるため、選任しております。

社外取締役神津信一は、税理士としての豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、また過去当社の監査役であり監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、当社の会社運営上の意思決定や業務遂行の判断強化を図ることができるため、選任しております。なお、神津信一は当社株式300株を所有しておりますが、人的関係及び資本的関係はありません。

社外監査役佐藤由樹は、IT業界に長年携わっており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役品川知久は、弁護士として企業法務分野で深い見識・知見を有しており、違法性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役谷口典彦は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会の経営意思決定機能並びに監査機能の実効的な強化に貢献いただけるため、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名で実施しております。監査役は、毎月開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行状況を確認し必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役は毎月の経営会議に出席し、案件項目が適正に討議、決議されているかを確認し、その状況を非常勤社外監査役と連携しております。さらに重要な会議に出席する他、必要に応じ直接担当部署等から業務状況を確認する等、広く情報収集や問題抽出に努めております。なお、監査役会は原則月1回開催しており、当事業年度においては合計12回開催しております。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	佐藤 由樹	全12回中12回
社外監査役	品川 知久	全12回中12回
社外監査役	平野 雅章	全12回中11回()
社外監査役	谷口 典彦	全12回中12回

() 平野雅章氏は2021年5月12日付にて、健康上の理由で辞任しております。

内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室を設置するとともに、監査責任者1名(内部監査室長)を任命し、監査役及び会計監査人との連携のもと、全部門を対象に内部監査を計画的に実施しております。当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、各事業部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任者 業務執行社員 公認会計士 奥津 佳樹
指定有限責任者 業務執行社員 公認会計士 平野 雄二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役全員一致の決議により、会計監査人を解任することに関する議案の内容を決定します。また、上記の場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査が期待できるほかの会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役全員一致の決議により、再任しないことに関する議案の内容を決定します。

監査役会において、有限責任監査法人トーマツに解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、有限責任監査法人トーマツと緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
20,000	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については前期の実績を鑑み、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、社外取締役を議長とした指名・報酬諮問委員会にて検討を行い、取締役会にて決定しております。

監査役報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の協議のうえ決定することとしております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するような報酬制度とし、客観性及び透明性を確保の上、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬として基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみとなります。報酬等の額の決定については、社外取締役を議長とし、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会にて審議の上、決定するものとしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び在任年数に応じて、当社の業績や経済情勢、当社と同規模企業における役員報酬水準等を考慮しながら、総合的に勘案して、その額を決定するものとしております。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬（株式報酬）等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

社外取締役を除く取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映したものとし、各事業年度の売上、営業利益、営業利益率、1人月売上、1人月売上総利益の目標及び標準値に対する達成度合に応じて算出された額を賞与として決定し、株主総会終了後6月末までに支給するものとしております。また非金銭報酬（株式報酬）等は、長期安定的な株式保有の促進と株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、対象取締役の企業価値の持続的なインセンティブを付与することを目的としております。この業績連動報酬等及び非金銭報酬等の合計は、該当する事業年度の営業利益の5%を上限に決定するものとしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合は、下記とおりとなります。

区分	基本報酬	業績連動報酬等及び非金銭報酬等
取締役（社外取締役を除く。）	概ね60%～80%	概ね20%～40%
社外取締役	100%	-

なお、当社の業績連動報酬及び非金銭報酬は、該当する事業年度の営業利益の5%を上限に決定するものとしているので、上記の構成割合は、各事業年度の業績により変動するため、過去の実績より概算を記載しております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額については、取締役会の決議に基づき代表取締役会長田村秀雄がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与としての業績連動報酬の評価配分の額の決定としております。委任した理由は、当社業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、その権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長は、事前に社外取締役を議長とし、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、その答申内容に従って決定いたします。なお、非金銭報酬については、取締役会が任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、割当株式数等を決議いたします。

なお、本書提出日現在の取締役、監査役は次のとおりです。

- ・取締役は7名であり、うち社外取締役が2名であります。
- ・監査役は3名であり、うち社外監査役が3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	123,050	90,450	32,600	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	4,320	4,320	-	-	-	2
社外監査役	13,800	13,800	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 個別の役員ごとの報酬等の総額につきましては、100,000千円以上支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、相手企業の関係・連携強化を図るために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合にのみ保有することとしておりますが、原則は保有しない方針であります。

また、保有の適否につきましては、取締役会において毎年、個別の政策保有株式の中長期的な経済合理性等を検討して判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	191,819

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,140	取引先の持株会を通じて毎月一定額の株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
富士通株式会社	11,988	11,756	取引先として安定的な友好関係を維持する為に保有しており、取引先の持株会を通じて毎月一定額の株式を取得しております。	無
	191,819	114,681		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加し、必要に応じて社内研修等を行っており、会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,167,705	2,384,920
受取手形及び売掛金	2,339,885	2,321,203
有価証券	300,000	300,000
仕掛品	283,644	298,952
前払費用	72,502	80,757
その他	5,678	1,917
流動資産合計	4,969,416	5,187,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	118,522	118,742
減価償却累計額	66,625	75,009
建物(純額)	51,896	43,733
工具、器具及び備品	166,892	187,042
減価償却累計額	133,314	154,804
工具、器具及び備品(純額)	33,578	32,238
有形固定資産合計	85,475	75,971
無形固定資産		
ソフトウェア	4,689	2,496
商標権	4,737	3,987
無形固定資産合計	9,426	6,483
投資その他の資産		
投資有価証券	114,681	191,819
差入保証金	66,744	58,508
ゴルフ会員権	3,600	3,600
繰延税金資産	250,202	223,858
貸倒引当金	1,400	1,000
投資その他の資産合計	433,827	476,786
固定資産合計	528,729	559,242
資産合計	5,498,145	5,746,992

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	465,323	420,962
未払金	45,429	44,911
未払費用	95,104	92,258
未払法人税等	166,478	123,180
未払消費税等	126,263	97,337
前受金	43,051	90,494
預り金	42,712	45,475
賞与引当金	360,816	341,756
役員賞与引当金	37,200	32,600
株主優待引当金	16,365	19,633
受注損失引当金	6,100	9,000
流動負債合計	1,404,846	1,317,611
固定負債		
長期末払金	100,000	100,000
退職給付引当金	366,798	382,482
固定負債合計	466,798	482,482
負債合計	1,871,644	1,800,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	458,499	458,499
資本剰余金		
資本準備金	287,388	287,388
その他資本剰余金	27,381	27,381
資本剰余金合計	314,769	314,769
利益剰余金		
利益準備金	70,000	70,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,729,090	2,998,186
利益剰余金合計	2,799,090	3,068,186
自己株式	195	247
株主資本合計	3,572,164	3,841,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,336	105,690
評価・換算差額等合計	54,336	105,690
純資産合計	3,626,500	3,946,898
負債純資産合計	5,498,145	5,746,992

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,094,846	8,877,449
売上原価	2,744,645	2,738,743
売上総利益	1,652,200	1,493,706
販売費及び一般管理費		
役員報酬	92,940	108,570
給料及び手当	214,197	217,083
賞与	40,784	33,455
賞与引当金繰入額	31,591	27,817
法定福利費	47,466	47,165
役員賞与引当金繰入額	37,200	32,600
消耗品費	34,848	31,713
租税公課	58,706	59,710
減価償却費	27,450	21,631
不動産賃借料	67,357	74,623
支払手数料	49,834	47,504
その他	3,240,329	3,171,740
販売費及び一般管理費合計	942,708	873,615
営業利益	709,492	620,091
営業外収益		
受取利息	135	187
受取配当金	1,843	2,363
業務受託料	3,500	7,243
助成金収入	6,194	19,757
受取和解金	3,000	-
貸倒引当金戻入額	-	400
その他	1,127	1,387
営業外収益合計	15,801	31,339
営業外費用		
支払利息	560	596
固定資産除却損	1,240	-
営業外費用合計	801	596
経常利益	724,492	650,834
税引前当期純利益	724,492	650,834
法人税、住民税及び事業税	251,662	216,392
法人税等調整額	1,297	3,700
法人税等合計	250,364	220,092
当期純利益	474,127	430,741

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	2	118,267	1.6	90,858	1.2
労務費		3,122,274	41.8	3,124,879	42.3
外注費		3,960,832	53.0	3,969,513	53.7
経費		266,284	3.6	210,899	2.9
当期総製造費用		7,467,658	100.0	7,396,151	100.0
期首仕掛品たな卸高		52,530		83,644	
合計		7,520,189		7,479,795	
期末仕掛品たな卸高		83,644		98,952	
受注損失引当金繰入額		6,100		2,900	
当期売上原価		7,442,645		7,383,743	

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1. 当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算であります。	1. 当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算であります。
2. 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 地代家賃 57,183千円 旅費交通費 76,322千円 減価償却費 19,425千円 教育費 23,917千円 通信費 10,700千円 消耗品費 23,927千円 採用費 23,020千円	2. 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 地代家賃 51,752千円 旅費交通費 47,346千円 減価償却費 19,762千円 教育費 21,136千円 通信費 12,311千円 消耗品費 24,205千円 採用費 15,509千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰 余金		
当期首残高	457,304	286,193	27,381	313,574	70,000	2,380,664	2,450,664	195
当期変動額								
新株の発行	1,194	1,194		1,194				
剰余金の配当						125,701	125,701	
当期純利益						474,127	474,127	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,194	1,194	-	1,194	-	348,426	348,426	-
当期末残高	458,499	287,388	27,381	314,769	70,000	2,729,090	2,799,090	195

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,221,349	40,135	40,135	3,261,484
当期変動額				
新株の発行	2,389			2,389
剰余金の配当	125,701			125,701
当期純利益	474,127			474,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		14,200	14,200	14,200
当期変動額合計	350,815	14,200	14,200	365,016
当期末残高	3,572,164	54,336	54,336	3,626,500

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰 余金		
当期首残高	458,499	287,388	27,381	314,769	70,000	2,729,090	2,799,090	195
当期変動額								
剰余金の配当						161,645	161,645	
当期純利益						430,741	430,741	
自己株式の取得								52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	269,095	269,095	52
当期末残高	458,499	287,388	27,381	314,769	70,000	2,998,186	3,068,186	247

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,572,164	54,336	54,336	3,626,500
当期変動額				
剰余金の配当	161,645			161,645
当期純利益	430,741			430,741
自己株式の取得	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		51,354	51,354	51,354
当期変動額合計	269,042	51,354	51,354	320,397
当期末残高	3,841,207	105,690	105,690	3,946,898

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	724,492	650,834
減価償却費	46,876	41,394
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	400
賞与引当金の増減額(は減少)	5,798	19,060
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,400	4,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,275	15,684
受注損失引当金の増減額(は減少)	6,100	2,900
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,098	3,268
受取利息及び受取配当金	1,979	2,551
業務受託料	3,500	7,243
助成金収入	6,194	19,757
支払利息	560	596
固定資産除却損	240	-
売上債権の増減額(は増加)	309,104	18,682
たな卸資産の増減額(は増加)	31,113	15,308
仕入債務の増減額(は減少)	78,810	44,360
未払消費税等の増減額(は減少)	47,281	28,925
前受金の増減額(は減少)	348	47,442
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,883	4,493
その他の流動負債の増減額(は減少)	47,525	7,582
小計	506,432	626,521
利息及び配当金の受取額	1,979	2,551
業務受託料の受取額	3,500	7,243
助成金の受取額	6,194	19,757
利息の支払額	560	596
法人税等の支払額	251,347	256,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,198	398,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,413	5,413
投資有価証券の取得による支出	2,934	3,140
有形及び無形固定資産の取得による支出	29,143	16,655
その他の収入	1,074	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,416	25,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,389	-
配当金の支払額	125,701	161,645
自己株式の取得による支出	-	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,311	161,698
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,469	211,801
現金及び現金同等物の期首残高	2,048,982	2,155,452
現金及び現金同等物の期末残高	2,155,452	2,367,253

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間の均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

商標権については、主に10年間の均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、役員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生が見込まれる額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負開発工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- (2) その他の請負開発
検収基準

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

- (3) ヘッジ方針

金利に係る相場変動リスクを回避する目的で、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

- (4) ヘッジの有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェアの請負開発契約のうち当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負開発契約については工事進行基準を適用しており、そのうち当事業年度末時点において進行中の契約に係る売上高は111,773千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準における進捗度の見積りは原価比例法によっており、原価比例法とは、決算日までの請負開発契約に係る実際発生原価の開発原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度とする方法であります。開発原価総額については請負開発案件のそれぞれが業種の特性や顧客の仕様要望等により異なるため、その後の工数の変動により開発原価総額が見直された場合には翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度における受注損失引当金は9,000千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注済案件のうち当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができないものについて、損失見込額を計上しております。受注損失は請負開発案件の進捗に伴い当初想定されていなかった追加工数等を要因として損失が見込まれる場合に計上されるものであり、その要因は請負開発案件の仕様や進捗度合い等に応じて異なるため、その後、設計変更や追加工数が変動した場合には翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該企業会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	500,000千円	500,000千円

2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仕掛品	5,500千円	1,636千円
計	5,500千円	1,636千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	240千円	- 千円
計	240千円	- 千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	6,100千円	2,900千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	28,274千円	6,500千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,985,000	2,100	-	5,987,100
合計	5,985,000	2,100	-	5,987,100
自己株式				
普通株式	213	-	-	213
合計	213	-	-	213

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,100株は譲渡制限付株式報酬制度によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 定時取締役会	普通株式	65,832	11	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月11日 定時取締役会	普通株式	59,868	10	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 定時取締役会	普通株式	89,803	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月9日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,987,100	-	-	5,987,100
合計	5,987,100	-	-	5,987,100
自己株式				
普通株式（注）	213	46	-	259
合計	213	46	-	259

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 定時取締役会	普通株式	89,803	15	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年11月11日 定時取締役会	普通株式	71,842	12	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月12日 定時取締役会	普通株式	77,828	利益剰余金	13	2021年3月31日	2021年6月4日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	2,167,705千円	2,384,920千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	312,252千円	317,666千円
有価証券（合同運用指定金銭信託）	300,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	2,155,452千円	2,367,253千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金(営業債権)について、当社のプロジェクト総合管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各事業部からの報告に基づき、経理財務部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち37.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,167,705	2,167,705	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,339,885	2,339,885	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	414,681	414,681	-
資産計	4,922,272	4,922,272	-
(1) 買掛金	465,323	465,323	-
負債計	465,323	465,323	-

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,384,920	2,384,920	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,321,203	2,321,203	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	491,819	491,819	-
資産計	5,197,943	5,197,943	-
(1) 買掛金	420,962	420,962	-
負債計	420,962	420,962	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,167,705	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,339,885	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000	-	-	-
合計	4,807,590	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,384,920	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,321,203	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000	-	-	-
合計	5,006,123	-	-	-

(有価証券関係)
その他有価証券
前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	114,681	52,876	61,804
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	114,681	52,876	61,804
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合計		414,681	352,876	61,804

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	191,819	56,017	135,802
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	191,819	56,017	135,802
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合計		491,819	356,017	135,802

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しているほか、複数事業主制度による総合設立型の企業年金基金(全国情報サービス産業企業年金基金)に加入しております。

当社が加入している企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	369,050千円	372,746千円
勤務費用	43,138	42,353
利息費用	1,845	1,863
数理計算上の差異の発生額	5,509	2,398
退職給付の支払額	46,797	30,907
退職給付債務の期末残高	372,746	388,454

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	372,746千円	388,454千円
未積立退職給付債務	372,746	388,454
未認識数理計算上の差異	5,948	5,972
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,798	382,482
退職給付引当金	366,798	382,482
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,798	382,482

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	66,704千円	66,747千円
利息費用	1,845	1,863
数理計算上の差異の費用処理額	538	2,374
退職給付費用	69,087	70,986

(注) 総合設立型企業年金基金掛金拠出額は勤務費用に含めています。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	5.7%	5.7%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度23百万円、当事業年度24百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	245,472百万円	245,064百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	200,586百万円	202,774百万円
差引額	44,885百万円	42,289百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.35% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度 0.35% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算の過去勤務債務残高(前事業年度51百万円、当事業年度34百万円)及び繰越金(前事業年度44,936百万円の繰越剰余額、当事業年度42,324百万円の繰越剰余額)であります。なお上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	110,409	104,577
受注損失引当金	1,866	2,754
未払事業税	12,955	10,509
未払法定福利費	16,734	15,926
退職給付引当金	112,240	117,039
長期未払金	30,600	30,600
投資有価証券評価損	11,443	11,443
その他	21,592	23,690
繰延税金資産小計	317,843	316,541
評価性引当額	60,173	62,571
繰延税金資産合計	257,670	253,970
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,468	30,111
繰延税金負債合計	7,468	30,111
繰延税金資産の純額	250,202	223,858

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	2.4%
住民税均等割	0.1%	0.1%
留保金課税	0.8%	0.2%
評価性引当額の増減	0.3%	0.4%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	33.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	インフラソリューション・サービス	パッケージベースS I・サービス	合計
外部顧客への売上高	5,940,668	1,516,212	1,637,964	9,094,846

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
富士通株式会社	2,353,045

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	インフラソリューション・サービス	パッケージベースS I・サービス	合計
外部顧客への売上高	5,524,972	1,375,674	1,976,803	8,877,449

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
富士通株式会社	2,313,965

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	605.74円	659.26円
1株当たり当期純利益金額	79.20円	71.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益金額(千円)	474,127	430,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	474,127	430,741
期中平均株式数(株)	5,986,241	5,986,883

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、株式会社インフリーの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し2021年4月1日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社インフリー

事業の内容 SAP導入コンサルティング・Add-ON開発、WEBシステム開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のさらなる事業成長の実現を目的として、当社におけるDX成長戦略の柱となるパッケージベースSI・サービスに、株式会社インフリーが持つSAP関連のノウハウを当社のパッケージベースSIに融合することで、より付加価値の高い次世代サービスの提供に寄与することによるシナジー効果が期待できることから、株式を取得しました。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、当該株式を取得することによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 12,575千円

4. 発生予定のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる予定の資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		富士通株式会社	11,988	191,819
計			11,988	191,819

【その他】

有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		合同運用指定金銭信託	-	300,000
計			-	300,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	118,522	220	-	118,742	75,009	8,383	43,733
工具、器具及び備品	166,892	20,150	-	187,042	154,804	21,490	32,238
有形固定資産計	285,415	20,370	-	305,785	229,813	29,873	75,971
無形固定資産							
ソフトウェア	65,920	342	-	66,262	63,765	2,534	2,496
商標権	7,500	-	-	7,500	3,512	750	3,987
無形固定資産計	73,420	342	-	73,762	67,278	3,284	6,483

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物は主として事務所の什器等による造作費であります。

工具、器具及び備品は主として社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバの購入費であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,400	-	400	-	1,000
賞与引当金	360,816	341,756	360,816	-	341,756
役員賞与引当金	37,200	32,600	37,200	-	32,600
株主優待引当金	16,365	16,204	12,936	-	19,633
受注損失引当金	6,100	9,000	6,100	-	9,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	2,066,302
当座預金	951
定期預金	317,666
小計	2,384,920
合計	2,384,920

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	864,179
株式会社富士通エフサス	212,926
株式会社NTTデータ関西	191,236
株式会社富士通ネットワークソリューションズ	100,578
株式会社日立製作所	83,139
その他	869,091
合計	2,321,203

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,339,885	9,765,194	9,783,876	2,321,203	80.82	87.11

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
受託ソフトウェア開発	98,952
合計	98,952

ニ．繰延税金資産

繰延税金資産は、223,858千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
アイテックジャパン株式会社	31,682
株式会社ネクシス	16,373
スーパーストリーム株式会社	14,866
ソシアス	11,401
アイデアル	11,236
その他	335,401
合計	420,962

固定負債
退職給付引当金

退職給付引当金は、382,482千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,862,837	4,140,893	6,141,222	8,877,449
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	25,651	203,649	283,236	650,834
四半期(当期)純利益金額(千円)	16,131	135,857	188,380	430,741
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.69	22.69	31.47	71.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.69	20.00	8.77	40.48

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rand.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度を導入しております。(注2)

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式1単元(100株)以上を保有する株主

(2) 株主優待の内容及び贈呈時期

下記株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、株主限定の特設インターネット・サイトにおいて、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換できます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。株主優待ポイントは、毎年6月上旬に贈呈予定であります。

株主優待ポイント表

(1ポイント 1円)

保有株式数	付与されるポイント	
	初年度	2年以上保有
100～399株	2,500ポイント	2,750ポイント
400～699株	5,000ポイント	5,500ポイント
700～999株	7,500ポイント	8,250ポイント
1,000株以上	15,000ポイント	16,500ポイント

(注)2年以上保有(3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されること)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出。

(第51期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出。

(第51期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社ランドコンピュータ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	奥津 佳樹	印
----------------------------	-------	-------	---

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	平野 雄二	印
----------------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドコンピュータの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドコンピュータの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識 (財務諸表注記(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準(1)当事業年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる請負開発)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準(1)に記載のとおり、株式会社ランドコンピュータ(以下「会社」)は、売上高8,877百万円の過半を占める請負開発案件のうち進捗部分について成果の確実性が認められるものについて、原価比例法による工事進捗度を用いた工事進行基準を適用して収益を認識している。なお、当事業年度末において進行中の契約に係る売上高は111百万円である。</p> <p>工事進行基準は、請負開発案件のうち一定の要件を満たした案件について、社内の月次判定会議で、進捗部分について成果の確実性の観点から適用の可否が判断される。また、適用後においては月次で継続的に収益総額、見積原価総額、実際原価発生額、案件の進捗状況、工事進行基準による売上計上額等がモニタリングされる。</p> <p>工事進行基準を適用するためには、収益総額・原価総額・進捗度について合理的に見積ることが可能であることが要件となるが、その見積りのうち特に原価総額の見積りは、会社が受注する請負開発案件それぞれが業種の特性や顧客の仕様要望により異なるため、経営者の判断により重要な影響を受けることから監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準が適用される売上高の検討に当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>判定会議議事録を入手するとともに実施状況についてヒアリングをし、工事進行基準の適用可否・原価総額の見積もり・実際原価発生額・進捗率・工事進行基準による売上高算定等の合理性を担保するための内部統制の整備・運用状況が有効であるか検討した。</p> <p>プロジェクト管理資料を入手し、収益総額については注文書等の外部証憑と照合し、見積原価総額については社内管理資料と照合することにより、当該資料の適切性を検討した。</p> <p>実際原価発生額については会社の原価計算プロセスに従い算定されているか検討するとともに、当初見積原価との比較を行い当初見積原価総額の精度を評価するとともに、見積原価総額の見直しが必要かどうか検討した。</p> <p>工事進行基準による売上計上額について再計算を実施して計上金額が正確かどうか検討した。</p>

検収基準に基づく売上の期間帰属 (財務諸表注記(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準(2)その他の請負開発)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準(2)に記載のとおり、株式会社ランドコンピュータ(以下「会社」)は、売上高8,877百万円の過半を占める請負開発案件のうち、工事進行基準の適用対象とならなかった案件について検収基準により収益を認識している。</p> <p>検収基準を適用する請負開発案件については、顧客からの注文書及び検収書等と突き合わせることで計上時期の合理性が確認された上で、売上が計上されている。また、月次で各請負開発案件に係る収益総額、見積原価総額、実際原価発生額を含む案件の進捗状況等に基づき売上計上時期の合理性がモニタリングされている。</p> <p>請負開発案件については、顧客都合により検収時期が前後する場合があること、また顧客のシステム投資予算執行のタイミングから第2四半期と第4四半期にその完了時期が集中する傾向にあることから、売上が適切なタイミングで計上されなかった場合には財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があり、検収基準に基づく売上の期間帰属について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、検収基準に基づく売上の期間帰属の合理性の検討に当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>注文書・検収書等と売上計上表とを突き合わせることで計上時期の合理性を担保している内部統制の整備・運用状況が有効であるか検討した。</p> <p>検収基準に基づき売上計上された取引について、サンプルベースにより以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 注文書、検収書等その他売上計上根拠資料との照合による売上計上時期の合理性の検討 ・ 注文書での検収予定日と実際検収日の整合性の検討 ・ 当該売上に関する期末債権残高について、確認状を送付し売上金額と整合しているかを検討

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランドコンピュータの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ランドコンピュータが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。